

12 バイオディーゼル燃料による地域循環システムの確立に向けた制度の充実について
～COP3 開催都市におけるバイオマスエネルギーを活用した先駆的な取組～
(環境省・経済産業省・農林水産省・国土交通省・総務省)

「京都議定書」採択の地である京都市では、家庭や事業所から出る廃食用油を原料とした環境にやさしいバイオディーゼル燃料の実用化に向け、ごみ収集車や市バスへの使用や独自の燃料化施設の建設、JIS規格化の検討など、全国に先駆けた取組を進めております。

バイオディーゼル燃料化事業は、リサイクルの促進、二酸化炭素の排出抑制のほか、地域に根ざした回収活動を通じて環境意識の向上や地域コミュニティの活性化も期待できるなど、多大な効果をあげ、「バイオマス利活用優良表彰」における「農林水産大臣賞」及び「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受賞しております。

国におかれましては、「バイオマス・ニッポン総合戦略」(平成14年12月策定)に基づき、バイオマス由来の自動車燃料の規格化の検討や対応する自動車の開発の促進、更に、全国の関係者による研究会組織の設立など、積極的な取組を行っていただいております。

来年2月の京都議定書の発効を契機に、地球温暖化防止や循環型社会の構築に向け、廃食用油燃料化事業を地域レベルでより一層の普及促進させるため、更なる制度の充実を要望いたします。

要望事項

- 1 バイオディーゼル燃料の品質安定化と適合車両開発促進などのための日本工業規格(JIS)の制定等
- 2 廃食用油燃料化事業への支援制度の確立
 - (1) 地域における廃食用油の回収に対する財政支援等
 - (2) バイオディーゼル燃料の使用に伴う税制面をはじめとする優遇措置等

主な要望先：環境省(大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室、総合環境政策局環境経済課、地球環境局地球温暖化対策課)

経済産業省(産業技術環境局標準課、資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課)

農林水産省(大臣官房環境政策課資源循環室)

国土交通省(自動車交通局技術安全部環境課) 総務省(自治税務局都道府県税課)

本件に関する連絡先：環境局 環境政策部 循環型社会推進課長 安西伸一郎 TEL 075 - 222 - 4091

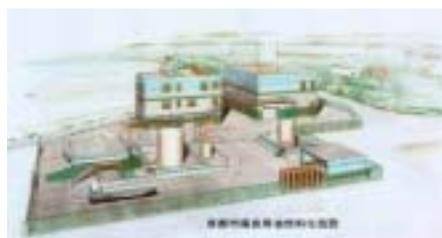
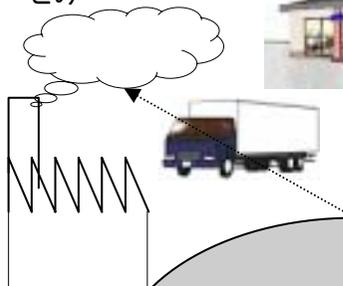
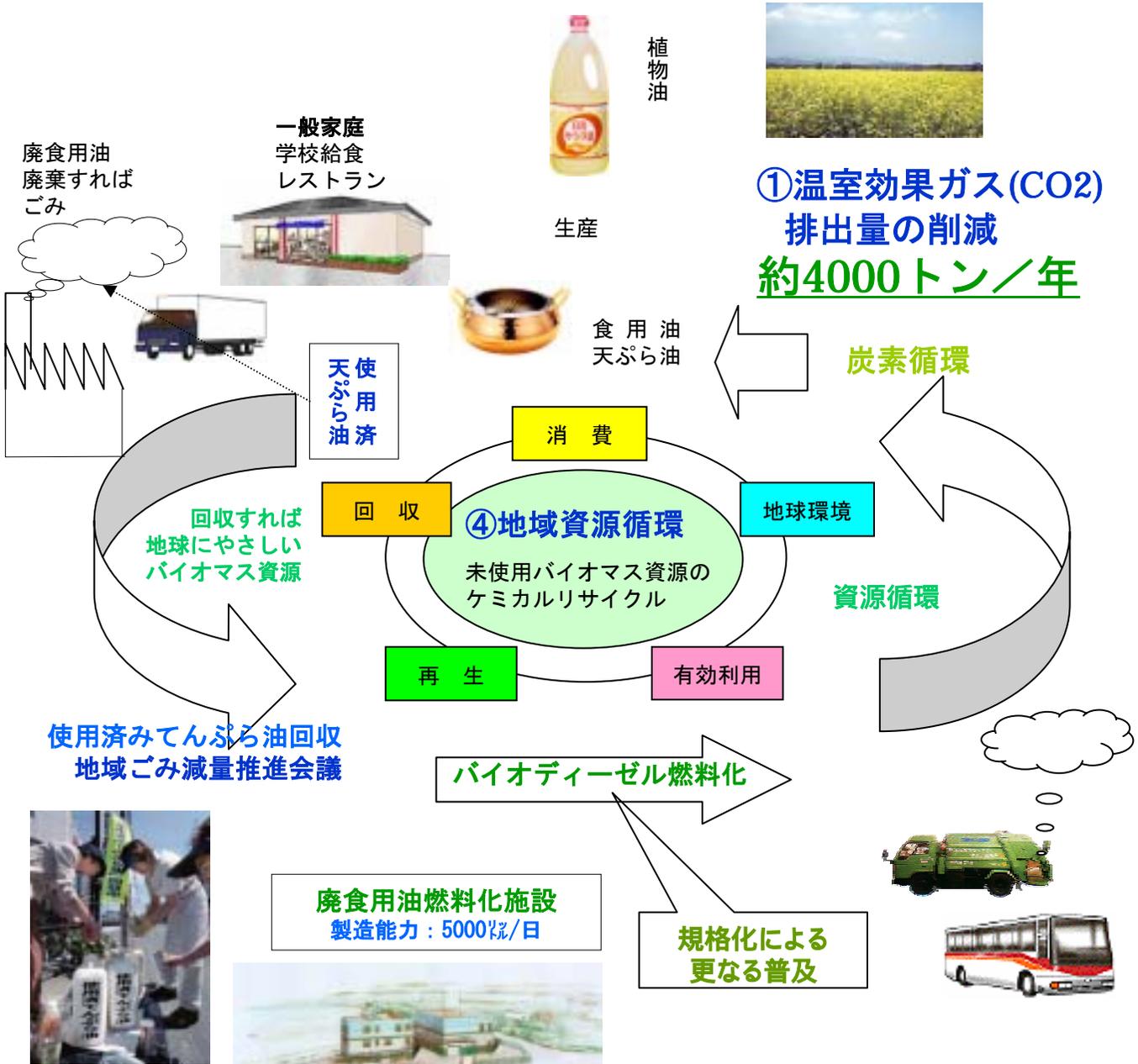
環境局 施設部 施設整備課 担当課長 中村一夫 TEL 075 - 212 - 8500

交通局 自動車部 技術課長 相田正雄 TEL 075 - 822 - 9155

理財局 税務部 主税課長 木村裕 TEL 075 - 213 - 5202

バイオディーゼル燃料化事業

- 地球温暖化防止と地域循環型社会の構築に向けた取組み -



- ・ 地球にやさしい軽油代替燃料
- ・ 化石燃料消費削減
- ・ クリーンなバイオマスエネルギー
- ・ CO₂排出削減に貢献
- ・ 地域密着型の循環型社会に貢献

②化石燃料消費削減

150万ℓ/年



③排ガスのクリーン化 (軽油比較)

黒煙 1/3 ~ 1/6

SOx 1/100 以下